

所在地：石川県金沢市 選定年月日：平成22年2月22日 面積：292.0 ha 選定基準：二(一)(五)(七)(八)

## (1) 概要

現在の金沢市街地は「金沢御堂(みどう)」の門前に形成された寺内町を始まりとし、その後に形成された近世城下町を基盤としています。城下町は、寛文・延宝期(1661~80)にほぼ完成し、その形態は「寛文7年金沢図」、「延宝金沢図」において確認することができます。絵図が示す街路網は細街路に至るまで現状にほぼ一致し、城下町の町割や用水は現在の金沢市街地の街路及び街区の構造を決定しています。

また、藩政期の金沢においては、三代利常、五代綱紀によって漆工、金工、陶芸などの制作が奨励され、御細工所を設けて生産品の芸術的な技術水準が高められました。これらの多くは維新後に旧武家層によって商業化され、現在も金沢の主要な生業となっています。

以上のように、「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」は、わが国における城下町発展の各段階を投影した都市構造を現在まで継承し、街路網や用水路等の諸要素が現在の都市景観に反映されるとともに、城下町が醸成した伝統と文化に基づく伝統工芸等の店舗が独特の界隈を生み出す貴重な文化的景観です。



金沢市街地(西から)



近江町市場の賑わい

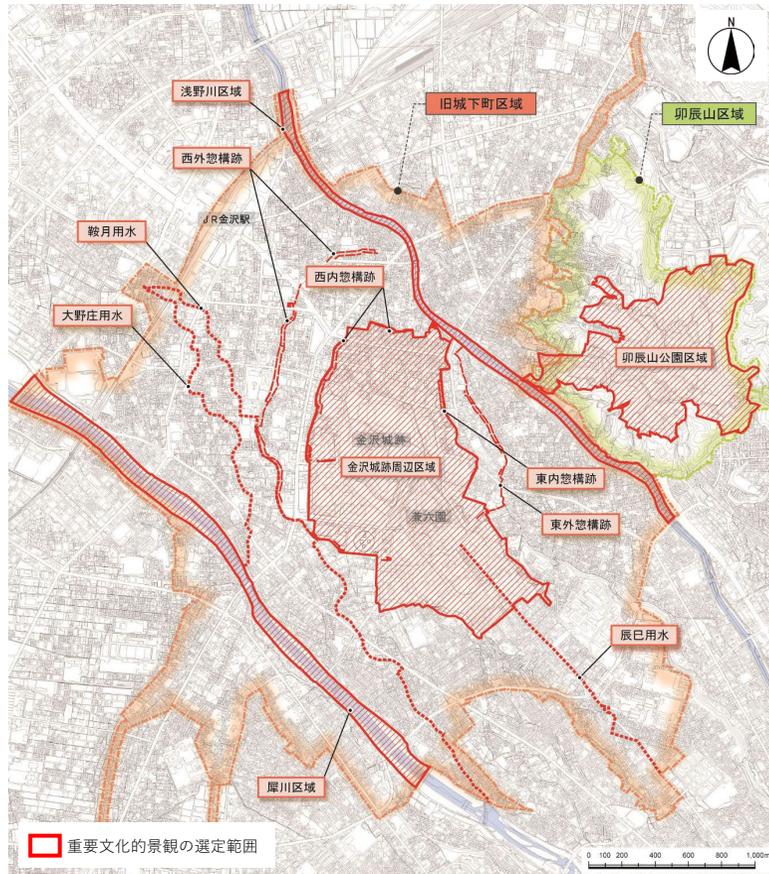


浅野川河畔



長町を流れる大野庄用水

## (2) 選定範囲

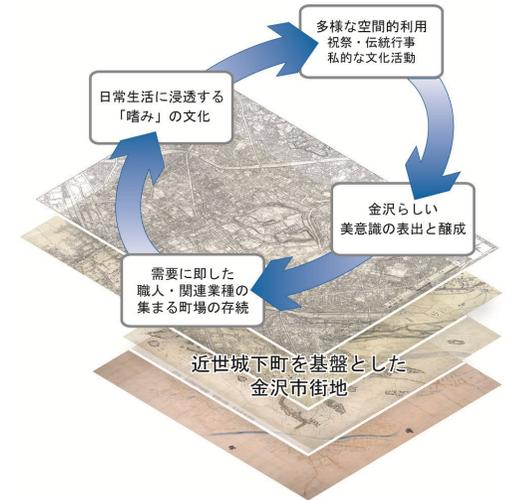


- 重要な構成要素：144件
- 国指定等文化財：兼六園（特別名勝）等 55件
- 景観重要道路：85件
- 景観重要河川：2件
- 景観重要都市公園：8件

## (3) 選定による効果

都市間競争の時代ともいわれる現在、各都市の個性や魅力は、都市を価値づける重要な要素の一つとなっています。こうした状況の中で、都市の個性化を図り、その魅力を高めることは極めて重要で、それを支える重要な基盤として歴史を活かした景観まちづくりがあげられ、その一つとして文化的景観を位置づけることができます。

金沢固有の文化的景観を保全・整備することは、まちの個性と魅力が大いに高まることにつながり、国内外に通じた日本を代表する歴史都市のひとつとして、金沢を広く世界に情報発信できました。



「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」の体系(概念図)

## (4) 保存活用計画などの基礎情報

- 金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化 保存調査報告書(平成21年7月、金沢市)
- 金沢市重要文化的景観保全・整備計画(平成24年3月、金沢市)
- 「金沢の文化的景観 城下町の伝統と文化」保存計画書(平成29年4月、金沢市)
- ホームページ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/rekishitoshisuishinka/gyomuannai/1/6908.html>

## (5) 活用事例

### 事例17-01 ①

### 様々な制度の活用による文化的景観の保護

#### ●行政による取り組み

これまで金沢市は、全国の自治体に先駆けて美しい自然と歴史的なまちなみの保全を目的とする伝統環境保存条例を昭和43年に制定し、その後もこの条例を継承・発展させた景観条例を制定しながら、景観の保全に努めてきました。

また、こまちなみ保存条例や用水保全条例など独自の条例を制定し、金沢の個性豊かな美しい景観を守ってきました。さらに、景観行政と文化財行政の連携を図るなど、様々な制度を活用することにより、文化的景観を保護するための取り組みを進めてきました。

#### 景観保全に係る独自の条例

- ・ 昭和43年 伝統環境保存条例
- ・ 平成元年 旧景観条例
- ・ 平成6年 こまちなみ保存条例
- ・ 平成7年 屋外広告物条例
- ・ 平成8年 用水保全条例
- ・ 平成9年 斜面緑地保全条例
- ・ 平成14年 寺社風景保全条例
- ・ 平成17年 沿道景観形成条例、夜間景観形成条例
- ・ 平成29年 川筋景観保全条例
- ・ 平成31年 眺望景観形成条例



こまちなみの保存



用水の保全



斜面緑地の保全



寺社風景の保全

① 地域内での魅力の共有

② 活性化の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す開発

⑤ 財源の確保と運用

⑥ 人づくり

## (5) 活用事例

### 事例17-01 ②

### 職人の技と文化を伝承する「金沢職人大学校」

#### ●住民や団体等による取り組み

歴史的建造物は都市の記憶を残すものとして、また、歴史的な重層性を示すものとして、文化的景観の重要な要素の一つです。これらを維持していくためには、歴史的建造物などの復元・修理を担う職人技と文化の伝承が欠かせません。

金沢市では、藩政期から根付いてきた職人の高度な技術の伝承を目的として、平成8年に「金沢職人大学校」を開校しました。主に中堅職人を対象として、伝統的で高度な技の伝承と保存、人材育成に取り組んでいます。修了生が学んだ技術を、市内の文化財をはじめとする歴史的建造物の修復現場で実践するなど、大工、左官をはじめとする伝統の職人技が継承されており、高い評価を得ています。

また、金沢の職人技術を市民に広く体験してもらい、後継者の発掘・育成の足がかりとするため、金沢職人大学校にて市民公開講座を開催するなどの普及・啓発活動にも取り組んでいます。

金沢職人大学校は、文化的景観保存計画にも位置付けており、今後も引き続き、各種取り組みの支援を行い、職人の技と文化の伝承につなげていきます。



金沢職人大学校（全景）



土壁塗り現場での実践（左官）



本科実習風景（大工科）



市民公開講座

団体等情報： 公益社団法人 金沢職人大学校 <https://k-syokudai.jp/>

① 地域内での  
魅力の共有

② 活性化の  
共有

③ 地域外への  
広報

④ 魅力を引き  
出す開発

⑤ 財源の  
確保と運用

⑥ 人づくり